第102回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階

決議事項

MM 4		ᆀᄉᄉᄼᄳᄼᄼᄼ
# 1	一壶女	剰余金の処分の件
70 1		一本リハヘハノング・ノノンノー

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締

役を除く。) 6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選 仟の件 次のすこやかさへ、一歩一歩



新型コロナウイルスの感染が懸念されております。議決権の行使は書面又はインターネットで事前に行い、ご出席の検討にあたっては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討ください。

また、総会会場では、マスク着用等の対策 をさせていただく場合もございますので、 何卒ご理解くださいますようお願い申しあ げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.yomeishu.co.jp/) に掲載させていただきます。

目次

第102回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	5
計算書類	15
監査報告書	17
株主総会参考書類	20

養命酒製造株式会社

証券コード 2540

株主各位

東京都渋谷区南平台町16番25号

養命酒製造株式会社

代表取締役社長 塩 澤 太 朗

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って、2020年6月25日(木曜日)午後5時25分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年6月26日 (金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階
- 3. 目的事項

報告事項 第102期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告及び計算 書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

事業報告の業務の適正を確保するための体制、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yomeishu.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.yomeishu.co.jp/)に掲載させていただきます。

▮議決権行使方法のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、 賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

日 時 2020年6月25日(木曜日)午後5時25分必着

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日 時 2020年6月25日(木曜日)午後5時25分まで

【インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権 行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は 1 回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイ トヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パ スワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

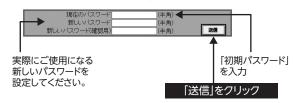
議決権行使 https://evote.tr.mufg.jp/ ウェブサイト



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された 「ログインID I及び「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関する スマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、 右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

60 0120-173-027

(通話料無料、受付時間:午前9時~午後9時)

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善傾向が見られたものの、消費増税や相次で自然災害の影響、海外経済の不確実性等に加え、足下では新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社の関連業界におきましても、節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画(2018年4月~2021年3月)において、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでまいりました。

当事業年度の業績は、売上高は104億7千8百万円(前事業年度比0.4%減)、営業利益は5億9千8百万円(前事業年度比7.3%増)、経常利益は9億3千7百万円(前事業年度比6.9%増)、当期純利益は固定資産及び投資有価証券にかかる特別損益計上により7億8千7百万円(前事業年度比14.7%増)となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

① 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は101億2千万円(前事業年度比0.4%減)となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、ドラッグストア等主要販売チャネルである小売店での店頭陳列の強化や購入促進施策等の販売促進活動に取り組むとともに、新たな販

売チャネルとして開拓している保険薬局取扱店舗数の拡大に努めました。プロモーションにつきましては、ウェブを中心とするコンテンツマーケティング、テレビスポット広告等に加え、2月以降は「体を守る力」をテーマにした新聞広告を実施し、売上高は、76億9千2百万円(前事業年度比1.0%増)となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先(台湾・香港・マレーシア・シンガポール)の市場環境に合わせた販売促進活動を実施したものの、香港における政情不安及び、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は、3億3千4百万円(前事業年度比13.9%減)となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は80億2千7百万円(前事業年度比0.3%増)となりました。

<その他商品・サービス>

「ヘルスケア」につきましては、「養命酒製造の黒酢」と「養命酒製造のど飴」の保険薬局取扱店舗数の拡大に取り組みました。「ヘルスケア」の売上高は、1億5千2百万円(前事業年度比35.4%増)となりました。

「酒類」につきましては、引き続き「クラフトジン」の新規採用や定番化に向けた営業活動に注力した一方、「フルーツとハーブのお酒」の売上が減少しました。「酒類」の売上高は、6億3千8百万円(前事業年度比16.7%減)となりました。

「食品」につきましては、「養命酒製造のど飴」、「グミ×サプリ」、「黒豆黒酢」、「養命酒製造 甘酒」の取扱店舗数の拡大に注力しました。「食品」の売上高は、6億8千万円(前事業年度比8.9%増)となりました。

「リテール」につきましては、「くらすわ」及び「養命酒健康の森」のショップが夏場の天候不順や台風等の影響を受けたことに加え、2月下旬からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部施設の営業を休止いたしました。「リテール」の売上高は、6億2千1百万円(前事業年度比4.9%減)となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は20億9千3百万円(前事業年度比3.0%減)となりました。

② その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は3億5千8百万円(前事業年度比1.0%減)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は8億1百万円で、その主なものは駒ヶ根工場 排水処理施設更新工事でありまして、全額自己資金で賄いました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 99 期 (^{2016年4月1} E (2017年3月31E	から\ /2017年4月1	日から) /2018	第 101 期 年4月 1日から) 年3月31日まで)	第 102 期 (当事業年度)
売 上 高(百)	5円) 12,	276 1	0,655	10,523	10,478
経常利益(百万	5円) 1,	963	829	876	937
当期純利益(百万	5円) 1,	368	1,615	686	787
1 株当たり当期純利益	(円) 99	9.84 1	17.68	50.01	57.32
総資産(百万	可円) 44,	551 4	7,318	46,347	44,879
純 資 産 (百万	5円) 38,	790 4	1,454	40,622	39,201

- (注) 1. 「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において 控除する自己株式に、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式を含めております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第101期より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第100期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や、消費増税による消費者の節約志向の高まり、海外経済の不確実性や通商問題等、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経営環境の中、当社は、中期経営計画(2018年4月~2021年3月)の最終年度において、中期経営計画の基本方針である「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を図るため、以下の4つの基本戦略を推進してまいります。

① 選択と集中

収益基盤である「養命酒」の売上回復を最優先の経営課題とし、営業戦略及びプロモーション戦略の再構築に取り組んでまいります。また、新たな成長基盤として取り組む「養命酒」以外の商品・サービスについては、伸長カテゴリーに注力することで、売上拡大と収益性の確保に取り組んでまいります。

② スピードと効率

組織体制の見直し、事業の再編、IT基盤の整備・活用により、経営資源を適正に配分し、意思決定及び業務遂行の迅速化、効率化、生産性の向上を図ってまいります。

③ コスト管理の徹底

原価低減、製品別の原価管理の徹底、販売費及び一般管理費の見直し等によりコスト管理の徹底に取り組んでまいります。

④ 経営基盤の強化

経営監督機能の強化及び迅速・果断な意思決定を行う仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、マネジメントの強化、人材育成、事業別収益管理の徹底、品質管理の徹底等に取り組み、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容

事		業		区		分	主 な 事 業 内 容
養	命	酒	関	連	事	業	養命酒、酒類及び医薬品等の製造・販売、飲食店及び売店の経営
そ			の			他	不動産の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給・販売等 に関する業務

(6) 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所及び工場

本店:東京都渋谷区南平台町16番25号

名称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 支 店	大 阪 府	駒ケ根工場	長 野 県
商品開発センター	長 野 県	商業施設「くらすわ」	長 野 県
鶴ヶ島太陽光発電所	埼 玉 県		

② 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
280名 (31名)	9名増(1名減)			42.8歳	18.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 子会社の状況 該当事項はありません。
- ③ その他

大正製薬ホールディングス株式会社は当社の議決権を23.93%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

66,000,000株

(2) 発行済株式の総数

13,808,870株(自己株式2,691,130株を除く)

(3) 株 主 数

7,036名

(4) 上位10名の株主

	株	E 名	,			持 株 数	持 株 比 率
大 正 製 薬	ホールデ	ィング	ス株	式会	社	3,300千株	23.89 %
三菱UF	J 信 i	壬 銀 行	株	式 会	社	675	4.88
株 式 ź	☆ 社 /	(+	=	銀	行	650	4.70
日本トラステ	ィ・サービス	信託銀行株	式会社	土(信託	□)	570	4.13
トーア	再 保	険 株	式	会	社	548	3.96
日本マスター	トラスト信	託銀行株式	会社	(信託口])	492	3.56
株 式 会	社 三	井 住	友	銀	行	264	1.91
大 同 生	命 保	険 株	式	会	社	240	1.73
藤	澤	玄			雄	225	1.62
キ ッ コ	- ₹	ン株	式	会	社	221	1.60

⁽注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川村昌平	
代表取締役社長	塩 澤 太 朗	
取 締 役 副社長執行役員	田中英雄	生産本部・コーポレート本部担当
取 締 役 常務執行役員	神 林 敬	営業本部担当
取 締 役 常務執行役員	大森 勉	生産本部長・駒ヶ根工場長
取 締 役 常務執行役員	斉 藤 隆	マーケティング本部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	野 﨑 知	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	笠 原 孟	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 茂 夫	ナラサキ産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員) 野﨑 知、取締役(監査等委員) 笠原 孟及び取締役(監査等委員) 鈴木茂夫の3氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(常勤監査等委員)野崎 知、取締役(監査等委員)笠原 孟及び取締役(監査等委員)鈴木茂夫の3氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 3. 取締役(監査等委員)鈴木茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 取締役 (監査等委員) 野﨑 知氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、情報収集その他監査 の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 - 5. 取締役兼務の者を除く2020年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	丸山明彦	マーケティング本部長・マーケティング部長
上席執行役員	宮下克彦	営業本部長・営業企画部長・ヘルスケア営業部長
上席執行役員	井 川 明	コーポレート本部長・経営管理部長・経理部長
執 行 役 員	清 水 政 明	人事総務部長
執行役員	丸山徹也	商品開発センター長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役(監査等委員である取 締役を除く。)	6名	187百万円
監査等委員である取締役	3名	30百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(30百万円)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、当事業年度に係る役員 賞与引当金繰入額23百万円及び株式報酬等に係る役員株式給付引当金繰入額29百万円を含んでおります。
 - 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額280百万円以内(うち社外取締役分は18百万円以内)と決議いただいております。
 - 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記3.の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠で、2018年6月 28日開催の第100回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結する執行役員に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する3事業年度ごとに193百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 取締役(監査等委員)鈴木茂夫氏は、ナラサキ産業株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏	名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	野崎	知	当事業年度開催の取締役会19回、監査等委員会14回すべてに出席し、金融機関における監査業務等の長年の経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	笠原	孟	当事業年度開催の取締役会19回、監査等委員会14回すべてに出席し、金融機関における経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木	茂夫	当事業年度開催の取締役会19回のうち15回、監査等委員会14回のうち 13回に出席し、公認会計士や他社の社外監査役としての専門的な知見と 豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

30百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には「金融商品取引法」に基づ く監査の報酬等の額を含めております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目		科目	金額
(資産の部)	业	(負債の部)	业。
流動資産	11,968,667	流動負債	2,095,404
現金及び預金		加 勤 兵 頃 買 掛 金	277,866
- 現 並 及 O 頂 並 売 掛 金	2,751,643	未払金	237,596
有 価 証 券	1,000,017		144,597
商品及び製品		未 払 酒 税 未 払 費 用	823,976
日本 日	130,542		203,298
原材料及び貯蔵品	953,341	未払法人税等 未払消費税等	118,792
その他の流動資産	118,405	不 払 府 賃 税 寺 預 り 金	15,087
固定資産	32,910,927	関 与 引 当 金	200,331
	8,027,563		23,150
建			44,446
	418,436 999,208		6,264 3,582,283
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	17,761		2,084,956
	130,888		48,350
土			1,439,526
建設 仮勘 定無 形 固 定 資 産	190,961	その他の固定負債 負 債 合 計	9,450 5,677,688
	177,837	(純資産の部)	5,077,000
その他の無形固定資産	13,123	株・主・資・本	35,263,821
投資その他の資産	24,692,403	資本金	1,650,000
投資 有 価 証 券		資本剰余金	720,938
関係会社株式			404,986
長期前払費用	52,124	その他資本剰余金	315,952
前払年金費用	813,110	利益剰余金	37,852,007
長期 預金		利益準備金	412,500
その他の投資		その他利益剰余金	37,439,507
質 倒 引 当 金		固定資産圧縮積立金	811,257
	3,3 10	別途積立金	35,781,000
		繰越利益剰余金	847,249
		自己株式	△4,959,124
		評価・換算差額等	3,938,084
		その他有価証券評価差額金	3,938,084
		純 資 産 合 計	39,201,906
資 産 合 計	44,879,595	負債及び純資産合計	44,879,595
		11++	. ,

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	7.1				^	
	科				金	額
	売	上	高			10,478,935
	売 上	原	価			3,704,121
	売 上	総利	益			6,774,814
	販 売 費 及	び 一 般	管 理 費			6,175,829
	営 業	利	益			598,984
	営 業	外 川	又 益			
	受 取 利	息及	び配当	金	335,115	
	その他	の営	業外収	益	20,032	355,147
	営業	外 費	貴 用			
	支	払	利	息	13,874	
	為	替	差	損	2,678	
	その他	の営	業外費	用	307	16,860
	経 常	利	益			937,272
	特 別	利	益			
	固定	資 産	売 却	益	207,437	
	投 資 有	価 証	券 売 却	益	67,499	274,937
	特 別	損	失			
	固定	資 産	除却	損	15,683	
	投 資 有	価 証	券 評 価	損	54,056	69,739
	税引	前当期	純 利	益		1,142,469
	法 人 税、	住民税	及び事業	税	355,000	
	法人	税 等	調整	額	△424	354,575
	当 期	純	利	益		787,894
() \ \	=7=+1-0-0-51-4		TU to ママキ			

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

養命酒製造株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 ...

公認会計士 江 口 泰 志 ⑩

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 原賀恒一郎 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、養命酒製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

養命酒製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野 﨑 知 印

監査等委員 笠原 孟 @

監査等委員 鈴 木 茂 夫 印

(注) 監査等委員野﨑 知、笠原 孟及び鈴木茂夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。当期の剰余金の処分につきましては、業績等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円 総額552,354,800円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日
- 2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額別途積立金250,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了 となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いするもので あります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名		現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	かわむら 川村	しょうへい	再任	代表取締役会長	19/19回 (100%)
2	しまざわ 塩澤	た ろう 太朗	再任	代表取締役社長	19/19回 (100%)
3	たなか	^{ひで ま} 英雄	再任	取締役副社長執行役員 コーポレート本部長・クロモジ推進室担当	19/19回 (100%)
4	かんばやし 神林	たかし 敬	再任	取締役常務執行役員 営業本部長	19/19回 (100%)
5	_{おおもり} 大森	つとむ 勉	再任	取締役常務執行役員 生産本部長・駒ヶ根工場長	19/19回 (100%)
6	さいとう 斉藤	たかし 隆	再任	取締役常務執行役員 マーケティング本部長	19/19回 (100%)

候補者番 号		略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1		の本部長や担当取締役を歴任し、2011年6月より代表取締	
	り、経営全般に関する 補者といたしました。	豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、	引き続き取締役候
2	再任 塩 満 澤 太 。 朗 (1948年5月8日生)	1971年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2000年 6 月 当社常務取締役 総務・経理担当 2001年 6 月 当社常務取締役 広報部長 2001年 8 月 当社常務取締役 広報部長・事業開発部長 2002年 6 月 当社専務取締役 事業開発・広報担当 2003年 4 月 当社専務取締役 事業開発・広報担当 2004年 6 月 当社代表取締役社長 事業本部長 2006年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る	152,119株

候補者	氏 名	略歴、地位及び担当並びに	所有する当社
番号	(生年月日)	重要な兼職の状況	株式の数
3	再任	1974年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2004年 6 月 当社取締役執行役員 管理本部部長 2005年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長・管理本部部長 2006年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長 2008年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画部長 2009年 6 月 当社取締役執行役員 総務部長・監査室長 2010年 8 月 当社取締役執行役員 総務部長・監査室長 2011年 5 月 当社取締役執行役員 総務部長・2011年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長 2012年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長 2014年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長 2018年 4 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 2019年 6 月 当社取締役事務執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 2020年 4 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 4 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 4 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 5 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 6 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 7 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 3020年 7 月 当社取締役副社長執行役員 コーポレート本部長・クロモジ推進室担当 現在に至る	16,600株
	取締役候補者とした理由 経理・経営企画・総務 経営全般に関する豊富な といたしました。] 8・人事の本部長や担当取締役を歴任し、経営管理に関する高 3経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続	度の専門性及び き取締役候補者
4	再任 たかし たかし 神 林 敬 (1961年8月10日生)	1984年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社執行役員 人事総務部副部長 2009年 6 月 当社執行役員 営業部長 2012年 6 月 当社取締役執行役員 営業部長 2014年 6 月 当社常務取締役執行役員 マーケティング本部長 2018年 4 月 当社常務取締役執行役員 マーケティング本部・営業本部担当 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部・営業本部担当 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部担当 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 現在に至る	8,400株
] 『の本部長や担当取締役を歴任し、販売やマーケティングに関 豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	再任 大森 勉 (1958年10月27日生)	1981年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社執行役員 駒ヶ根工場副工場長 2010年 4 月 当社執行役員 駒ヶ根工場副工場長 2010年 8 月 当社執行役員 腕ヶ根工場副工場長 2011年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長・施設運営事業部長 2012年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長・2014年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長・2016年 4 月 当社取締役執行役員 生産本部副本部長・駒ヶ根工場長 2016年 5 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2019年 7 日本 1 日本	9,700株
	取締役候補者とした理由 長年にわたり製造・品門性と豊富な経験、見識した。	関管理部門に携わり、生産本部長を務めており、生産管理に関係を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補	関する高度の専 捕者といたしま
6	再任 斉 藤 隆 (1954年9月21日生)	1978年 4 月 株式会社住友銀行入行 2006年 4 月 株式会社上方銀行執行役員 2009年 5 月 大正製薬株式会社上席理事 2011年 4 月 同社執行役員 2012年 6 月 富山化学工業株式会社取締役 2013年 4 月 大正製薬ホールディングス株式会社執行役員 2013年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 当社取締役執行役員 経営管理部長2018年 4 月 当社取締役執行役員 経営管理部長2018年 6 月 当社取締役上席執行役員 コーポレート本部長・経営管理部長2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長2020年 4 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長現在に至る	4,700株
	は経営管理・マーケティ	全融機関において取締役・執行役員としての勤務経験を有し、 イングの本部長や担当取締役を歴任し、経営全般に関する豊富かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。	当社においてで幅広い経験、

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名			現在の当社における地位及び担当	取締役会 監査等委員会 出席回数 出席回数
1	の ざき 野﨑	さとる 知	社 外 独 立	社外取締役(常勤監査等委員)	19/19回 14/14回 (100%) (100%)
2	かさはら 笠原	はじめ 孟	再 任 社 外 独 立	社外取締役 (監査等委員)	19/19回 14/14回 (100%) (100%)
3	^{すなが} 須永	あける 明美	新 任 社 外 独 立	_	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社株 式 の 数	
1	再任 社外 独立 野 崎 知 (1958年5月5日生)	1982年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2005年11月 三菱UFJ信託銀行株式会社静岡支店長 2006年 5 月 同社静岡支店長兼静岡中央支店長 2007年 6 月 同社フロンティア戦略企画部長 2009年 4 月 同社信用リスク統括部長 2011年 6 月 同社監査部長 2013年10月 同社監査部担当部長 2018年 6 月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	400株	
		締役候佣者と∪に埋田 ∶にわたり金融機関で培われた経験・見識を経営全般に対する!! くため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたし		
2	再任 社外 独立 空 点	1972年 4 月 株式会社八十二銀行入行 2000年 6 月 同行総務部部長 2002年 6 月 財団法人八十二文化財団事務局長(出向) 2003年 6 月 当社監査役 2004年 6 月 財団法人八十二文化財団理事 2006年 6 月 同財団法人常務理事 2018年 6 月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	7,500株	
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 当社の社外監査役及び株式会社八十二銀行における経歴を通じて培われた経験・見識を に対する監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補 ました。				

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	新任 社外 独立 須 永 前 美 (1961年8月14日生)	1989年10月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任 監査法人)入所 1991年2月 中央監査法人入所 1993年8月 公認会計士登録 1994年10月 税理士登録 1994年11月 須永公認会計士事務所開業 所長 現在に至る 1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役 現在に至る 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員 現在に至る 2016年6月 株式会社マツモトキョシホールディングス 社外監査役 現在に至る 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員 現在に至る 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員 現在に至る 重要な兼職の状況 須永公認会計士事務所所長 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 ウシオ電機株式会社社外取締役(2020年6月就任予定)	〇株
	監査等委員である社外取 公認会計士・税理士や な経験を、経営全般に対	締役候佣者とした埋田 ↑他社の社外監査役として培われた財務及び会計に関する専門₽ する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等₹	りな知見と豊富 長員である社外

- 取締役候補者といたしました。
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 野﨑 知、笠原 孟及び須永明美の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 野﨑 知氏は、社外取締役(監査等委員)に就任してから本定時株主総会終結の時をもって2年に なります。
 - 4. 笠原 孟氏は、社外取締役(監査等委員)に就任してから本定時株主総会終結の時をもって2年に なります。なお、同氏は過去に社外監査役として15年在任しております。
 - 5. 須永明美氏は、株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役でありますが、2020年6月 26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。
 - 6. 当社は、野﨑 知及び笠原 孟の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第 423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任 の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当該契約を継 続する予定であります。また、須永明美氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を 締結する予定であります。
 - 7. 野﨑 知、笠原 孟及び須永明美の3氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に 対し、独立役員として届け出ております。

(ご参考) 取締役候補者の指名方針・手続

取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名前後、監査等委員である取締役3名程度を適正規模と考えています。また、取締役会の構成については、経営、製造、販売、管理、法務、財務、会計等の取締役会全体における知識・経験・能力のバランスと多様性及び適正規模を両立させることが重要と考えています。ジェンダー、国際性については、重要性を認識しており、経営方針、事業内容等を踏まえた取締役会の適正規模との両立を検討しています。

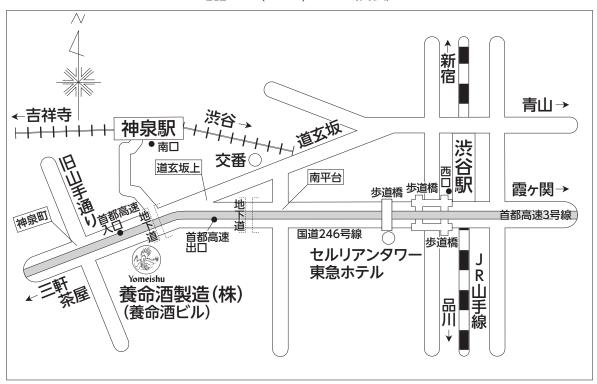
取締役の候補者選定にあたりましては、経営理念、企業ビジョン、事業ビジョン、経営計画、コーポレート・ガバナンスに対する基本方針を踏まえ、経営、製造、販売、管理に関する専門性及び社外出身者の場合は経歴、経営経験、財務・会計・法務の専門性その他当社の取締役として必要となる経験、見識、能力、専門性、人格などを勘案し、取締役会の諮問機関で代表取締役会長、代表取締役社長及び3名の監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会において指名・報酬委員会の定める選定基準に基づき協議し、監査等委員である取締役候補者については監査等委員会の同意を得た上、取締役会にて決定することとしています。

以上

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉	
_				
_				

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階 電話 03(3462)8111 (代表)



- JR渋谷駅西口(南改札)から国道246号線三軒茶屋方面へ徒歩約12分
- 京王井の頭線 神泉駅南口から徒歩約5分

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取り止めとさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



